

政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）

- 施策1-1 健康づくりの推進
- 施策1-2 地域保健・地域医療の充実
- 施策1-3 高齢者が安心できる生活の支援
- 施策1-4 介護予防・介護サービスの充実
- 施策1-5 医療保険・年金制度の適正な運営

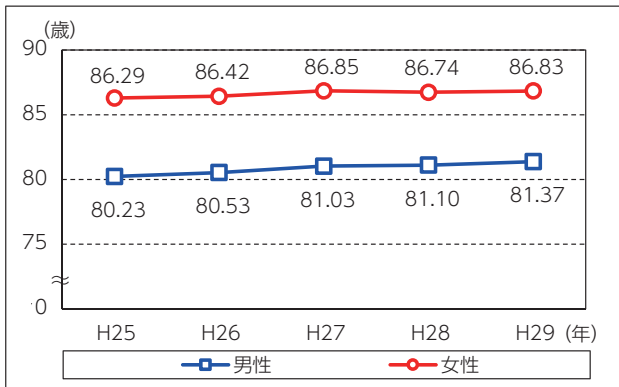
■ 目指す姿

市民が主体的に健康づくりに取り組める仕組みをつくることによって、誰もが地域の中で、健やかに安心して暮らし続けられるまちにします。

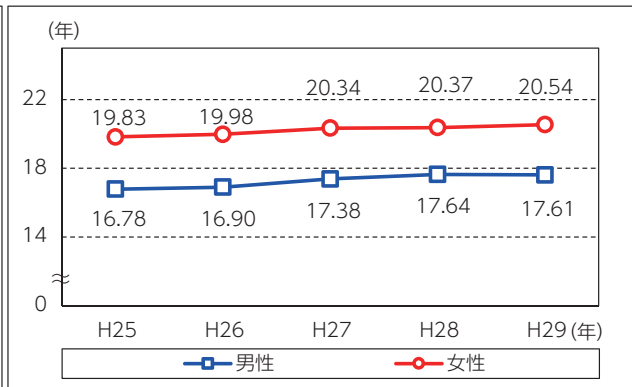
■ 現状と課題

- 健康寿命¹の延伸には、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防と介護予防・フレイル²予防への取組が重要です。そのため、市民一人ひとりの食生活、身体活動、社会参加の三位一体となった健康づくりへの支援と、地域に個人の健康づくりを支える仕組みを整えることが必要です。

【平均寿命】



【65歳からの健康寿命】



資料：埼玉県衛生研究所

■ 主な取組

1. 市民が主体的に健康づくりを実践できる機会を提供します。
2. 地域の力を活かし、人材育成や活動支援といった健康づくりの体制を整えます。
3. 食に関わるさまざまな団体と連携し、あらゆる場面での食育を推進します。
4. 生活習慣病などの疾病予防・重症化予防と介護予防・フレイル予防に向けた取組を推進します。

¹ 健康寿命…「65歳に達した人が健康で自立した生活を送る期間」を指し、具体的には「要介護2」以上になるまでの期間

² フレイル…加齢とともに心身の機能が低下し、「健康」と「介護」の中間の状態にあること

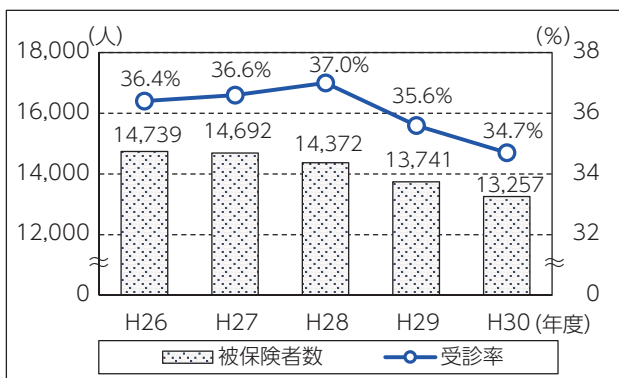
■ 目指す姿

乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた各種保健サービスの充実によって、誰もが健やかに暮らせるまちにします。

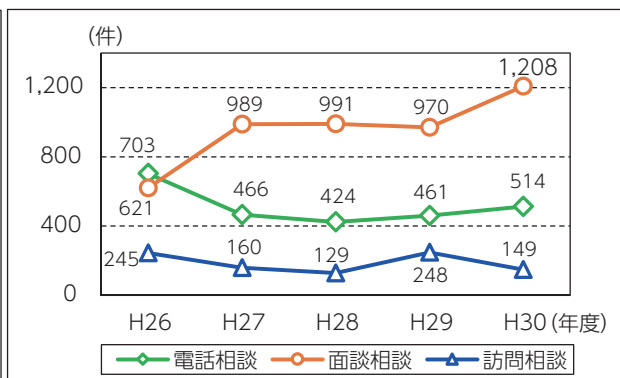
■ 現状と課題

- 健康診査や健康教育、健康相談などの各種保健サービスにより、市民の健康増進と疾病予防を図るため、受診の勧奨および未受診者への対応の強化が必要です。
- 初期救急、二次救急、三次救急の医療機関の機能分化が進んでいます。そのため、身近な地域における医療情報を市民に分かりやすく周知する必要があります。

【被保険者数（※）と特定健康診査受診率】



【母子保健に関する相談件数】



(※) 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

■ 主な取組

1. 各種相談機能を強化し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境の充実を図ります。
2. 生活習慣病の予防およびがんの早期発見に向け、各種健（検）診の受診を促進します。
3. 感染症の予防、拡大防止を推進します。
4. 医師会などの医療関係機関と連携し、休日・夜間の救急診療体制の充実を図ります。
5. 歯科疾患の予防や口腔機能の向上のため、歯科口腔保健の充実を図ります。

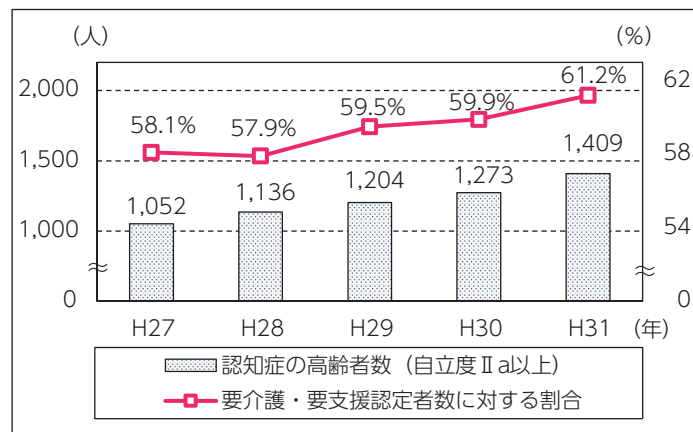
■ 目指す姿

地域包括ケアシステム¹を基盤として、日常生活や社会参加を支援することによって、高齢者が安心していきいきと住み慣れた地域で暮らし続けられるまちにします。

■ 現状と課題

- 高齢化の進行にともない、運動機能や認知機能が低下した高齢者が増えていくことが見込まれています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるようにするため、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があります。

【認知症高齢者数と割合】



(各年4月1日現在)

■ 主な取組

1. 医療・介護・介護予防・生活支援サービス・住まいが適切に提供できる地域包括ケアシステムを推進します。
2. 認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会をつくります。
3. NPO²、ボランティア、地域支え合い協議会などの連携・協力により、高齢者の生活を支援します。
4. 老人クラブの活動やシルバー人材センターでの就労などを通して、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。

¹ 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制

² NPO…営利を目的としないで、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う団体

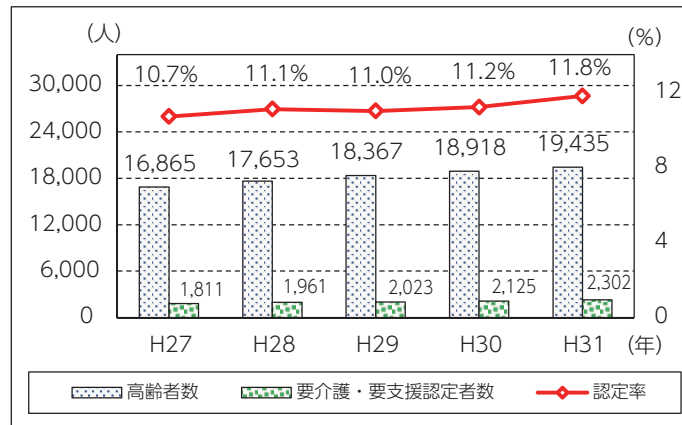
■ 目指す姿

身近な地域で介護予防の通いの場を拡充するとともに、介護サービスの充実を図ることによって、高齢者がいつまでも健康で安心して暮らし続けられるまちにします。

■ 現状と課題

- 高齢化の進行にともない、今後も介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、介護予防の取組や介護サービスの充実が必要です。

【高齢者数、要介護・要支援認定者数と割合】



(各年 4 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. できる限り自立した生活を送ることができるよう、介護予防とフレイル¹ 予防の取組を一体的に推進します。
2. 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での介護・看護サービスの充実を図ります。
3. 介護給付の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営を推進します。

¹ フレイル…加齢とともに心身の機能が低下し、「健康」と「介護」の中間の状態にあること

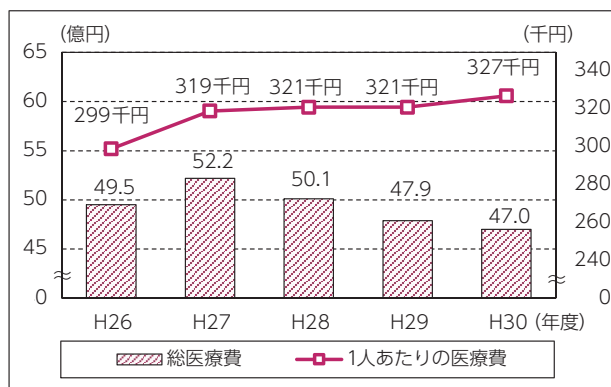
■ 目指す姿

国民健康保険および後期高齢者医療制度の適正な運営と年金制度に対する理解を促進することによって、誰もが安心して暮らすことができるまちにします。

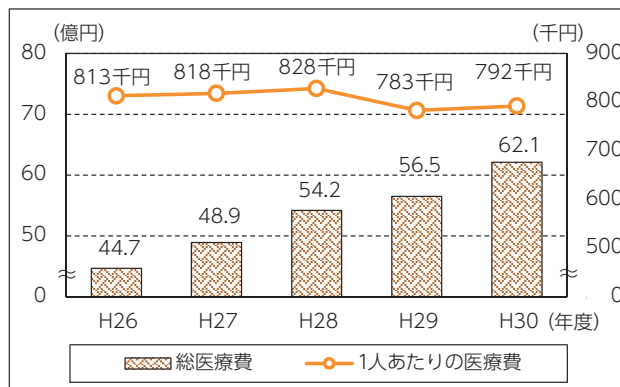
■ 現状と課題

- 医療費の増大が懸念される中で、将来にわたって国民皆保険¹・国民皆年金²制度を堅持していくことが求められているため、健全な財政体質へ転換する必要があります。

【国民健康保険の医療費】



【後期高齢者医療保険の医療費】



■ 主な取組

1. 埼玉県が示す国民健康保険に係る標準保険税率³と市の保険税率にかい離があるため、解消を図ります。
2. 医療保険財政の安定・強化を図るため、現年度分未納者に対する早期対策などにより、保険税(料)の収納対策に取り組めます。
3. 生活習慣病などの重症化の予防を推進するとともに、適正受診の勧奨などにより、医療費の適正化対策に取り組めます。
4. 年金制度の必要性や内容を周知するとともに、年金相談などの機会を通じて、国民年金制度の普及・啓発を促進します。

¹ 国民皆保険…すべての国民が何らかの医療保険制度に加入すること

² 国民皆年金…原則として20歳以上60歳未満のすべての人が公的年金に加入すること

³ 標準保険税率…都道府県統一の算定条件に基づく市町村ごとの保険税率の標準的な水準を表すもの